

日本ランキング対象大会（フォレスト・スプリント）運用 ガイドライン

2020/11/15 公益社団法人日本オリエンテーリング協会 全日本大会委員会

2021/3/17 更新

2022/3/23 更新

1. 対象大会への立候補・指定

対象大会指定の方法は以下の2通りがあります。

1. 全日本大会委員会/スプリント委員会から依頼
2. 大会主催者が全日本大会委員会に立候補し、同委員会が選考して指定

このうち、2. 立候補を希望する場合、以下の項目を明記して、原則として開催日6か月前までに jpranking.info@orienteering.or.jp まで、ご連絡ください。6か月前を過ぎた場合でも受理できますが、期限内に申請された他の大会が優先されることもあります。

立候補時必要事項：

- ・主催者・主管者名
- ・期日
- ・大会名
- ・開催場所
- ・地図（1新規作成、もしくは旧地図から2再作成、3修正、4変更なしのいずれか明記。2～4の場合は旧地図名を明記）
- ・運営責任者／競技責任者（予定者）
- ・イベントアドバイザー（配置をするか否か、する場合その予定者）
- ・対象クラス
 - 日本ランキング対象クラス
 - M/W20E 権取得用クラス（スプリントは不要）
 - 年齢別ランキング対象クラス
- ・事務担当者情報（氏名・電話番号・メールアドレス）

立候補した大会に対して、全日本大会委員会/スプリント委員会は対象大会の選考を行い、立候補から1か月以内、もしくは開催日の5か月前のうち遅い日付までに指定可否を連絡します。

1. 全日本大会委員会/スプリント委員会からの依頼分も含め、遅くとも開催日の3か月前までにランキング対象指定を完了します。

2. 競技規則の運用

競技規則ならびにそれを参照する各種規則・ガイドラインには、オリエンテーリングを競技スポーツとして成立させる上で重要なことが記載されています。競技規則を守ることで、競技者は公平な環境でストレスなく競技に集中することができます。運営者にとっても、競技規則・各種規程・ガイドラインは、大会運営時の重要な判断の助けとなります。ランキング対象大会においても、その理念・目的を十分に理解し、最大限尊重するようにしてください。

一方で、競技規則は、世界選手権等のために作成された規則を、日本の全日本大会・公認大会に適用するために作成されたものです。そのままランキング大会に適用することができない部分や、厳格な適用がそぐわない部分がありますので、その部分の対応について以下に補足します。

(2021 年度施行予定の新競技規則案 (※) をもとに記述しております)

※http://www.orienteing.or.jp/joa/Competitionrule_20201015.pdf

【第3章：競技会の開催】

公認大会に対する記述のため、日本ランキング対象大会においては適用除外です。
上記「1. 対象大会への立候補・指定」を適用。

【第4章：クラス】

公認大会に対する記述のため、ランキング対象大会においては適用除外です。

ここに定めるクラス分け以外を採用する場合、異なる性別・年齢・レベルの参加者が適切に競える環境作りに十分留意してください。一方で、出走者数が極端に少ないと、計算精度の問題でポイントが付けられない事例が生じます。難易度・距離の不都合が生じない範囲で、異なるクラス間のコース統合を積極的にご検討ください。目安として各コース10名以上出走者がいることが理想です。

また、13.9において言及されるコースごとの優勝設定タイムについても適用除外となります。性別・年齢・レベルに応じて適切な設定を心掛けるとともに、募集要項に必ず記載してください。

公認大会のクラス分けに準拠しない場合、以下 3 つの区分のクラスをそれぞれ指定し、要項に記載する必要があります。

・**日本ランキング対象クラス**： 必須。男女各最上位クラスを指定します。性別区分がない場合は、男子・女子それぞれトップ選手が出場することを想定するクラスを2つまで指定します。

・**M/W20E 権取得用クラス**： 任意。日本ランキング対象ではありませんが、20歳以下男女最上位クラスを全日本大会のM/W20E権取得のためのクラスとすることができます。また、年齢別ランキングの対象になります。

・**年齢別ランキング対象クラス**： A/E クラス相当難易度のクラスを全て指定します。日本ランキング対象ではありませんが、年齢別ランキングの対象となります（クラスが年齢で区分されている必要はありません）。

※公認大会クラス分け準拠の場合は、以下の通りとなります。

・日本ランキング対象クラス： M/W21A、(全日本ミドル・ロングの場合、加えて M/W21E、全日本スプリントの場合、加えて M/WE)

・M/W20E 権取得用クラス： M/W20A、(全日本ミドル・ロングの場合、代えて M/W20E)

・年齢別ランキング対象クラス： 末尾に A, AS, E と付くすべてのクラス

【競技者登録】

参加資格を競技者登録者に限定する必要はありませんが、日本ランキング・年齢別ランキングの対象からは外れます。

【第24～26章：調査依頼・提訴・裁定委員】

万一不公正な事態が生じたときのために、最低でも24章に定める調査依頼の仕組みを用意してください。

25・26章の、裁定委員の任命と、それに伴う提訴制度は任意ですが推奨事項です。

提訴制度を用意しない場合、調査依頼に対する主催者の判断が最終の判断結果となります。難しい判断が必要になった場合に裁定委員の方々に助けてもらえるのは運営者にとっても大きなメリットですので、提訴制度の導入を前向きに検討してください。

【第27章：上訴】

上訴の仕組みは必須事項ではありません。

【第28章：イベントアドバイザー(EA)】

競技規則において、EAは大会をコントロールするために(1.10)、JOAから任命を受けた(5.5)者です。しかしながら、ランキング対象大会は公認大会ではないのでJOAからEAを派遣することはありません。

しかし、EAを設けることによって、主催者の判断を第三者の目で確認できる点や、考慮漏

れを指摘してもらうことができる点など、その利点は大きいと、ランキング対象大会においても EA を設けることを推奨いたします。

EA を設ける場合、主管クラブに属さない、EA 資格者が望ましいですが、やむを得ない場合はそれ以外を EA とすることができます。

EA を設けない場合は、競技規則に記載される EA の確認事項はすべて主催者自身で行う必要があります、抜け・漏れのリスクも上がってしまうことはご注意ください。

【第 29 章：報告書】

不要とします。

ただし、調査依頼・提訴の詳細については次章「3. 報告」の通り、提出をお願いします。

【その他の項目】

その他、異なる適用や緩和が可能と思われる競技規則の条文を以下に列挙します。これらはいくまでも条文に対する考え方の例です。ほかの条文についても緩和可能な部分はありません。

実際に適用除外する場合は、規則の目的を十分に理解し、競技者の利益を最大限考慮し、EA の判断を受けて実施してください。

2. 8 規則の不適用や緩和に理事会の許可は必要ありません。どうしても必要な場合には主催者の責任において実施してください。

5. 5 EA についての費用は主催者が支弁します。

6. 2 ブリテンは「大会」Web サイトから閲覧できるようにしてください。ブリテン 3 の郵送は対応が「望ましい」

6. 6、12. 6 以前に作られた O-map の掲示は、その地図からの変更が少ない場合、当日掲示はむしろ望ましくありません。地図の再作成がされる場合に限った措置です。

6. 7 開催予告は 6 か月前が「望ましい」。遅れる場合は可能な限り早く行って下さい。

7. 3 1 つのレースで複数クラスにエントリーすることは、2 本目以降を参考記録にする等で許可することができます。

9. 11 スタート間隔は 1 分「以上」が望ましいが、スプリントについては 9. 12 適用の場合 30 秒「以上」であればよい。下位クラスについては故意の追走を防ぐために広くとることを妨げません。

10. 1 チームオフィシャルミーティングは「開催が望ましい」（現実的に開かれることは稀と思われます）。

12. 1 地図図式は最新の ISOM2017-2,ISSprOM2019 の適用が「望ましい」。ただし、旧マップおよびその修正で実施する場合は ISOM2000,JSOM2007,JSSOM2007 も許容します。

12. 2 フォレストの場合、地図縮尺は 1:15000 のほかに 1:10000、1:7500 も可能です。スプリントの場合、地図縮尺は 1:4000 のほかに 1:3000 も可能です。ただし、地図が B4 サ

イズを超えないように留意してください。A4 以内を推奨します。

12.5 地図の間違いや印刷後の変化については重ね刷りが「望ましい」。不可能な場合スタート直前に見せる等最大限公平性への配慮を行ってください。

16.6 コードナンバー(コントロール識別番号)の大きさは、emit のユニットや SI ステーションにデフォルトで貼り付けられている大きさでも構いません。

16.8 給水所の間隔は規則どおりが「望ましい」。特に熱中症の懸念がある環境では遵守を目指してください。一方で、そうでない場合は運営負荷とのバランスで減らすことができます。

16.10 コントロールの抜き取り対策は現実的に難しいが、もし抜き取られると不成立につながるため、可能な限り方策を検討してください。

18.2 スタートナンバーカードは装着させることが「望ましい」(補助計時にも使える)。

18.4 初心者や年少者等のクラスの安全性を考慮して通信機器の携帯を許可することができます。

19.5 スタートで後続者がスタートへの方向を見えないように設営することが「望ましい」。どうしてもレイアウトや運営の都合上難しく、逸脱してしまう場合は、スタート前に情報公開するなど公平性を担保してください。

20.2、20.3 フィニッシュ付近の直線長さや幅について、レイアウト上難しい場合は最小限の逸脱を許容します。

29.1 EA は JOA からの派遣でないため、EA 報告書は不要です。

3. 報告

記録を LapCenter(<https://mulka2.com/lapcenter/>)に即日掲載をお願いいたします。このとき、どのクラスがどのコースを出走しているかの情報は Mulka データに必ず埋め込んでいただくようお願いいたします。同一コースであるにもかかわらず異なるコース名が使用されていると、正しく算出を行えません。

後日対象クラスの記録変更があれば jpranking.info@orienteering.or.jp に別途連絡を行ってください。

調査依頼・提訴があれば、その内容について報告をお願いいたします。